

平成30年9月10日招集

# 第7回若桜町議会定例会会議録

(平成30年 9月10日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	下石裕美		
書記	伊賀忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第62号	平成29年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
2	議案第63号	平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
3	議案第64号	平成29年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	議案第65号	平成29年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	議案第66号	平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	議案第67号	平成29年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	議案第68号	平成29年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	議案第69号	平成29年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	議案第70号	平成29年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
10	議案第71号	平成29年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
11	議案第72号	平成29年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
12	議案第73号	平成30年度若桜町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
13	議案第74号	平成30年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
14	議案第75号	平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
15	議案第76号	平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
16	議案第77号	町長の専決処分事項の指定について	原案可決

17	議案第78号	若桜町農業委員会の委員の任命について	原案同意
18	議案第79号	若桜町索道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
19	議員提出議案 第9号	総務産業常任委員会の閉会中の調査研究について	原案可決

平成30年第7回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	平成30年9月10日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時30分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木 明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	農林建設課参事	山本 伸一
	町民福祉課長	藤原 祐二	にぎわい創出課長	谷口 国彦
	包括支援センター 所長	寺西 満	ふるさと創生課長	谷本 剛
	保健センター所長	山根 葉子	教 育 長	新川 哲也
	会 計 管 理 者	上川 恭子	教育委員会次長	山口 由企夫
	税 務 課 長	前田 弥生	若桜町監査委員	藤原 重明

## 会議の顛末

本会議（9月10日）

### 議長（川上守）

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、平成30年第7回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

#### 日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番 山根政彦議員、5番 山本安雄議員を指名します。

#### 日程第2

「会期の決定について」を議題とします。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの12日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から21日までの12日間に決定しました。

#### 日程第3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、教育民生常任委員会の調査研究結果の報告を行います。

若桜町議会6月定例会における議決に基づいて、教育民生常任委員会の調査研究の報告書が提出されています。

教育民生常任委員会の調査研究について報告させます。教育民生常任委員長、青木一憲議員。

### 教育民生常任委員長（青木一憲）

若桜町議会報告第12号、平成30年9月6日、若桜町議会議長川上守様。

教育民生常任委員会委員長 青木一憲、副委員長 山根政彦、委員 梶原明、同じく川上守。

教育民生常任委員会調査研究報告書。教育民生常任委員会は、平成30年6月議会定例会において議決された調査研究を行ったので、その概要を次のとおり報告します。

記、1調査日、平成30年7月30日月曜日から31日火曜日。2調査地、徳島県上勝町。3調査事項、中山間地域における持続可能な農業の取り組みについて。4参加者、委員4人、事務局長。

5調査内容（1）上勝町の概要、徳島県南東部に位置し、面積は109.63平方キロメートルで森林面積90%です。人口は1,574名、795世帯、高齢化比率が51.49%の町であります。

（2）株式会社 いろどり ①会社の概要、設立は平成11年4月2日。目的は9項目ありますけど、ちょっと朗読は割愛させていただきます。資本金1,000万円、社員4名の会社です。

②葉っぱビジネスの概要、「葉っぱビジネス」とは、日本料理を美しく彩る季節の葉や花、山菜などの「つまもの」を栽培・出荷・販売する農業ビジネスのことで、ポイントは、商品が軽量・綺麗であり、女性や高齢者でも取り組めることである。

現在の年商は2億6,000万円で、中には年収1,000万円を稼ぐ生産者もいる。また、生産者を支えるのは「上勝情報ネットワーク」であり、毎日決まった数量を出荷するのではなく、全国の市場情報の提供を受けながら全国に出荷している。さらに、自分の売り上げが生産者のうち、何番目の順位であるかわかる方法を取り入れるなど、農家の生産意識向上にもつながっている。

まとめとしまして、葉っぱ（つまもの）を中心にした新しい地域資源を軸に地域ビジネスを展開し、現在、農・工・商連携への取り組みを町ぐるみで行っている。

高齢者も仕事ができ、それが生きがいとなり、結果、町営の老人ホームは不要となった。高齢者等が、労働による生きがいを見つけることにより、高齢者の介護予防や本町の活性化にもつながると感じた。

地域おこし協力隊の採用にあたっては、単に公募するだけではなく、総務省が作成している名簿の中から、町の希望する職種に合致する人を選び、逆指名している。

本町においても、将来の農業ビジョンを策定し、上記のような人選方法を行う必要があると感じた。

生産法人を立ち上げ、核となる組織をつくり、全国の市場情報を生産者に提供することで、栽培から出荷・販売までの総合農業ビジネスを確立することができると感じた。以上です。

#### 議長（川上守）

次に、議員派遣報告を行います。

若桜町議会6月定例会において議決し、派遣を決定いたしました議員派遣について、報告書が提出されています。

議員報告第13号、全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会、議会報告第14号、鳥取県町村議会広報研修会につきましては、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

次に、常任委員会に付託した請願等について報告します。

本日まで受理した請願等は、お手元に配布の請願と文書表のとおりです。

会議規則第92条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したので報告します。

日程第4

行政報告を議題とします。

町長からの報告事項は、報告第6号 平成29年度若桜町財政健全化判断比率等の報告について、で、お手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

日程第5

議案第62号 平成29年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号 平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号 平成29年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号 平成29年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号 平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号 平成29年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号 平成29年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 平成29年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号 平成29年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号 平成29年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成29年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

6月から8月にかけての記録的な猛暑も9月に入って、少しやわらいでまいりました。

熱中症の救急搬送が相次ぐとともに、野菜の価格が高騰するなど住民生活に少なからず影響をもたらしました。また、今年は台風が異常発生しており、8月23日の夜から24日の朝にかけては台風20号が、9月4日の昼には台風21号が続けて襲来し、幸い若桜

町に大きな被害はなかったものの、関西国際空港をはじめ、全国的には大きな爪痕を残しました。

また、台風が過ぎ去ったすぐ後に、北海道では震度7の地震が発生し、甚大な被害をもたらした。多くの方が被災されました。被災されました皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

災害はいつ起こるかわかりません。常に最善の準備をし、想定外のことが起きても対応できるようにしておく必要があると考えております。

さて、本日ここに、平成30年第7回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、平成30年度一般会計補正予算及び諸議案等のご審議をいただきますことに対し、感謝を申し上げます次第でございます。

国政においては、自由民主党の総裁選が去る9月7日に告示され、いよいよ本議会会期中の9月20日に投開票が行なわれます。総裁選は平成24年以来6年ぶりで、本県選出の石破代議士と安倍現総裁の一騎打ちの構図となっております。

石破代議士が不利との報道が目立ちますが、選挙は最後まで何があるかわかりません。地方創生を前面に掲げる石破代議士には、過疎化が進む本町や鳥取県のためにも、頑張りたいと思っていますし、最後まで応援を続けてまいりたいと思っていますのでございます。

また、7月に発生した西日本豪雨では、住居や農地、林道等、多くの災害が発生しましたが、国による被災箇所への査定が、町道関係を皮切りに9月3日から始まりました。今後、10月までかけて、被災箇所への調査が入る予定であり、これにより、やっと復旧工事に入れるものと思っています。

さらに、受動喫煙対策を強化する健康増進法の改正が7月18日に可決・成立いたしました。

事務所や飲食店など多くの方が使う施設は、原則として屋内禁煙になるとともに、学校や病院、行政機関は敷地内禁煙とするなど、受動喫煙対策が一步前進いたしました。これは、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを意識したものであり、今後は本町でも、不特定多数の方が使う施設や場所の禁煙対策を進めていく必要があるものと考えております。

また、全国的にスポーツ競技団体の不祥事が多発しております。ボクシングや体操は記憶に新しいと思いますが、これは決してスポーツの世界だけの話ではございません。常日頃から、主役は町民であることを意識し、町民ファーストの行政を進めていくことが肝要でございます。町民の皆様と話し合い、意見を聞き、そしてそれを具体化していくことこそ、我々の使命・本分でございます。

これからの町政発展のためにも、議員の皆様にもご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第62号 平成29年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入総額36億9,277万6,035円、歳出総額34億4,558万1,436円で、歳入歳出差引額2億4,719万4,599円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、2億1,924万7,549円となりました。

主な施策の成果について、各費目別にその概要を申し上げます。議会費では、各常任委員会で、所管事項調査のための調査研究や先進地視察、また、全員協議会の会議システムの整備などが行なわれました。

総務費では、平成22年から韓国の平昌郡と友好交流協定を締結して8年目を迎えますが、今年の2月には4年に一度の冬の祭典、冬季オリンピックが平昌郡を主会場に開催されました。若桜町からは20名の訪問団を平

昌郡に派遣し、平昌郡民との交流を行ないました。

また、移住定住交流センターを開設し、移住相談体制を強化して取り組んでいるところでございますが、昨年度は5世帯11名の方が移住して来られました。

地方創生事業では、八頭町と連携して鉄道の魅力づくりを目的に、鉄道車両デザイナーとして有名な水戸岡鋭治先生が手がけた観光列車「昭和」の運行も開始され、集客も上々であり、地元の住民をはじめ、多くの観光客の方に喜ばれております。

そのほか、「元気で村づくり交付金」や集落公民館等施設整備事業、町長・議会議員選挙、衆議院議員選挙の執行などを行なっております。

次に民生費では、高齢者福祉事業、障がい者福祉事業をはじめ、地域で安心して暮らせるための体制づくりを行なっております。

また、0歳から就学前の子どもの保育・教育を行う「わかさこども園」では、調理室の増設と3歳未満児室の改修、病後児保育室の新設に向けた設計業務を行い、保育環境整備のための準備を行なっております。保育料無料化の継続や子育て支援センターの運営など、今後も引き続き、子育て支援の拡充を図ってまいりたいと考えております。

衛生費では、健康増進や維持のための体力づくり事業、インフルエンザ予防や肺炎予防などの予防接種事業、また、妊婦検診や乳幼児検診などの母子検診事業、肝臓がん検診をはじめとする各種がん検診や健康相談などを実施し、生活習慣病の予防に取り組んでおります。

このほか、家庭用ごみ処理機の購入助成や家庭ごみの分別手引きの全戸配布など、ごみの減量化や資源リサイクル化の推進を行なっております。

農林水産業費では、がんばる地域プランの活用と本町の資源を生かした特産品の研究・

開発・販売支援事業、エゴマの搾油施設の建設など、農業振興を図ってまいりました。また、中山間地域等直接支払制度や耕作放棄地再生事業、農地中間管理事業を行い、農地の保全に努めてまいりました。

有害鳥獣対策では、猟友会と連携して鹿や猪の捕獲に努めるとともに、「わかさ29工房」の運営を猪鹿庵（ジビエアン）に指定管理業者として委託し、捕獲した有害鳥獣の利活用の推進やジビエの魅力発信に向けた取り組みを行なっております。

林業では、林業団地の育成をはじめ、森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう民有林、町有林の保育事業の推進と林道・作業道の開設を推進し、素材生産の増加を図っております。

商工費では、若桜町商工会が主体的に実施する若桜のお土産品・特産品開発支援事業に対して補助を行い、新たなお土産品を開発・販売することができました。引き続き支援を行い、新たなお土産品開発に期待したいと思っております。

また、辻調理師専門学校と連携協定を締結いたしましたので、今後の取り組みについて双方で協議しながら進めてまいりたいと思っております。

観光部門では、恵まれた観光資源を生かし、交流人口や観光客の増加による賑わい創出を図るため、観光客の増加を促す観光PRや各種イベントの開催、わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会を中心として年間を通して氷ノ山集客促進に取り組んでおります。

土木費では、安全な交通基盤を確保していくため、菴米桑ヶ仙線の舗装改良工事、糸白見2号線の法面改良工事、裏町線の消雪施設改良工事を行いました。

また、若葉団地の建替工事も計画的に行っており、昨年度は2棟4戸の建替を行うなど住環境の整備を行っております。

消防費では、防火対策の強化を図るため、

防災行政無線のデジタル化更新の整備を行いました。また、若桜町消防団第3分団の車庫の改修工事、小型動力消防ポンプの購入など、消防団、自警団への活動支援や消防防災専門員の設置、住民の危機管理意識の高揚を図るための防災訓練の実施など、安心・安全の暮らしを守る地域防災力の強化、災害に強いまちづくりのための環境整備などを行いました。

教育費では、学校・保護者・地域が連携協力して児童生徒の学力向上を支援するため、夏休み学習支援教室やサマースクールなど、学力向上のための支援教室を実施いたしました。また、子育て家庭への支援として、入学祝い金や進級祝い金の贈呈、通学費助成、学園給食費の助成などを行い、保護者の負担軽減を行っております。

社会教育では、青少年育成事業として団体生活を通して日ごろの精神を培い、生活習慣づくりと家庭での過ごし方を見つめ直す通学合宿の実施や児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを実施しております。

また、公民活動では、生きがいつくりや学習機会を提供していくために、文化サークルや若桜氷ノ山寿大学、池田分館寿大学の支援、ナティキッズクラブの開催など、生涯学習の推進を行っております。

人権同和教育では、部落解放研究集会や小地域学習会、人権問題公開講座を開催し、人権意識の高揚を図りました。

文化財保護では、若桜宿内に残る歴史的な町並み保存をするため、「伝統建造物群保存地区」の選定に向けて計画案の策定や住民説明を行いました。また、続編「若桜町史」編さんを進めるため、編さん室を設置し、2名職員を配置し、資料収集と原稿の執筆を始めております。

保健体育費では、スポーツの振興を通して健康で明るいまちづくりを推進するため、総合型スポーツクラブの推進、各種スポーツ団体の育成、スポーツ教室の開催などを行いま

した。

以上、平成29年度に執行した施策の概要を申し上げましたが、歳入では地方交付税や国庫補助金などが減額となりましたが、町債の増加により、対前年826万円余りの減少となっております。歳出では、建設工事などの投資的経費は増加したものの、特別会計への繰出金、補助費等が減少したことから、対前年1,410万円余りの減少となりました。

平成29年度の普通会計の健全性を示す財政指標の経営収支比率は84.9%で、前年度に比べて0.9%ふえております。これは、前年度と比較し、普通交付税が2.6%減少しましたが、経常的な物件費と公債費の増加が主な要因ではないかと分析しております。

なお、18%以上で適正化計画を策定することになっている実質公債費比率は、3年間の平均値で6.3%となり、前年対比では0.2ポイント増加しております。

次に、議案第63号 平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入総額5億648万6,863円、歳出総額4億7,117万2,630円で、歳入歳出差引額3,531万4,233円となっております。

歳入では、対前年3,156万円余りの減少となりましたが、これは、保険給付費の減少による国庫支出金と共同事業交付金の減少が主な要因となっております。なお、保険税につきましても、被保険者数の減少に伴い、対前年338万円余りの減少となっておりますが、現年度分の収納率は99.6%で0.13ポイント増加しております。

また、歳出につきましても、対前年3,909万円余りの減少となりましたが、これは、被保険者数の減少と、高額な薬剤治療がひと段落したことによる保険給付費の減少が主な要因となっております。

続きまして、議案第64号 平成29年度若

桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入総額5億9,114万2,724円、歳出総額5億6,595万8,462円で、歳入歳出差引額2,518万4,262円となりました。

歳入は、対前年4,045万円余りの増加となりましたが、これは、介護給付費等の増加に伴い、国、県、支払基金及び町、それぞれの負担額の増加が主な要因となっております。なお、保険税につきましては、被保険者数の減少に伴い対前年41万円余りの減少となっておりますが、現年度分の収納率は99.98%で0.12ポイント増加しております。

また、歳出につきましても、対前年4,035万円余りの増加となりましたが、これは、総合事業の実施が始まったことや、要介護認定者数の増加による介護給付費と、地域支援事業費の増加が主な要因となっております。

次に、議案第65号 平成29年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入総額5,442万1,658円、歳出総額5,441万4,958円で、歳入歳出差引額6,700円となりました。

この会計は、保険料と一般会計からの繰入金で鳥取県後期高齢者医療広域連合へ納付する会計でございます。

歳入におきましては、保険料と一般会計繰入金で構成しており、歳出では、総務費、広域連合納付金、諸支出金を支出しております。

次に、議案第66号 平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入歳出ともに2億5,802万4,226円となっております。

主な事業は、刈見ほか3地区の簡易水道の統合に伴う配水池の整備、送配水管の布設工事、水道施設修繕、漏水調査などを実施し、

安全で安定した飲料水の供給に努めておるところでございます。

次に、議案第67号 平成29年度若桜町公共下水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入歳出ともに2億216万9,780円となっております。事業の概要といたしましては、若桜及び菴米浄化センターの維持管理が主なものでございまして、若桜浄化センターの長寿命化のための設備改修工事を行っております。

次に、議案第68号 平成29年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入歳出ともに6,945万4,636円となっております。

事業の概要といたしましては、吉川及び池田中央地区浄化センターやマンホールポンプなど、施設の維持管理や起債償還金が主なものでございます。

次に、議案第69号 平成29年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入歳出ともに49万6,198円となっております。事業の概要といたしましては、団地の維持管理と起債償還金でございます。

次に、議案第70号 平成29年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございます。この決算は、歳入歳出ともに648万8,820円となっております。事業の概要といたしましては、森林農地整備センター鳥取水源林整備事業所と分収造林契約により森林施業を行うものであり、栃原財産区と大野財産区の森林整備を実施いたしました。

次に、議案第71号 平成29年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入総額8,122万9,794円、歳出総額7,934万9,195円で、歳入歳出差引額188万599円となっております。事業の概要といたし

ましては、スキー場の管理運営を円滑に行うため、リフトの改修工事などを行っております。

次に、議案第72号 平成29年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でございますが、この決算は、歳入歳出ともに83万5,780円となっております。この会計では、歳入では滞納となっております貸付金のうち73万5千円余りを回収しております。なお、貸付金の滞納額が8,840万円余りあることから、滞納者本人をはじめ、連帯保証人に対しても督促を行い、引き続き貸付金の回収に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

本案の審議に先立ち、監査委員の審査意見報告を求めます。

代表監査委員、藤原重明さん。

#### 代表監査委員（藤原重明）

監査委員の藤原でございます。山本監査委員と一緒に決算を審査した結果を、2人の合議によりまとめました。

平成29年度若桜町歳入歳出決算・基金運用状況審査意見を報告します。

1 審査の対象。(1) 歳入歳出決算。ア 一般会計、平成29年度若桜町一般会計歳入歳出決算。イ 特別会計。①平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。以下②～⑩の、ほか9会計について対象としております。

(2) 上記決算に関する証書類。歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。

(3) 基金運用状況。①若桜町土地開発基金。

2 審査の方法。決算審査にあたっては、町

長から提出された歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主に次の項目を視点として、関係証書類等により照合精査するとともに、関係当局の説明を聴取し、あわせて例月出納検査・定期監査等の結果を勘案して慎重に審査した。

(1) 計数は正確か。(2) 予算の執行が地方自治法第2条第14項及び同条第15項の規定に則った効率的な処理と合理的な運営がなされているか。(3) 会計経理事務は、関係法規に準拠し、適正に処理されているか。(4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に行われているか。(5) 地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況は適正か。なお、各会計の決算概要は別紙6ページから15ページまでのとおりでございます。

3 審査の期間。平成30年8月21日、22日、23日、24日、27日、28日の6日間。

4 審査結果の報告。各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、全ての重要な点において適正に表示されているものと認めた。

会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。また、基金に関する調書の計数並びに土地開発基金の運用については、平成28年度の取崩額が平成29年度に同額で組み戻しされており、適正であると認めた。

5 指摘事項。例月出納検査、定期監査等も踏まえ指摘事項はなし。

6 留意・検討を要する事項。事務事業の執行に当たり、留意・検討を要する事項は次のとおりである。

(1) 財政運営の指標。

財政関係指標等の数値は次のとおりである。経常収支比率は84.9%となり、前年度の84%から0.9ポイント増え、やや硬直化した。

これは、物件費及び維持補修費並びに公債費の増加が主な要因となっている。指針となる70%程度に向けた改善努力を望む。

(2) 資産台帳。① 公会計導入による財務4表等の公表もあり、各財産の管理や資本関係に基づく外部関係団体との連結決算も視野に、今まで以上に適時適切に管理することが求められている。上記の事務に適合した財務会計規則の見直しを同時に行われたい。

② 若桜鉄道に関する財産について、車両等(改装された「昭和」を含む)が町有財産として固定資産台帳、物品台帳に計上されていないものがある。速やかに網羅されたい。

(3) 各種税と使用料等。① 町税ほか各種保険料の現年度分の収納率は全て99.7%以上で、滞納繰越分も含めて97.5%となっており、対前年で1%以上上昇し、県内トップクラスを維持しており評価できる。今後とも収納率の上昇に努力されたい。

② 債権管理について。(ア) 収入未済額については回収努力、時効中断、不納欠損も含めて法に基づいた適正、効率的な滞納整理事務を行われたい。(イ) 不納欠損については、町税及び各種保険料において77万7千円実施されている。また、公共下水道事業においては負担金、使用料合わせて79万円実施された。時効到来、執行停止等の法令・規則に基づいた手続きを経ているとは認められるが、納税者の状況、時効の有無等、厳重に対応するなど債権管理を適切に行い、収入未済額の減少に努められたい。(ウ) 町営住宅使用料についても191万3千円の不納欠損が実施された。消滅時効期間は5年であるが、滞納率、額ともに高く、慎重かつ厳正に対処され、適切な債権管理を行われたい。特に、不納欠損の取り組みは安易に行わず、滞納者との交渉過程を記録、保存し、検証可能な資料として整備されたい。(エ) 雑入に計上された2,012万5千円については、支払い契約が成立し、入金が始まったところであるが、当該債

務者の定期的な状況把握をするなど債権者として改修に努められたい。

(4) 氷ノ山における賃貸借契約の締結について。ゲレンデ・駐車場の賃貸借契約が締結されているが契約当初からは大幅な環境の変化もあり、「入り込み客数の推移」、「駐車場使用状況・駐車料料金収入」等の現状をもとに、不動産鑑定士等専門家の意見を参考にして、妥当な賃借料及び賃借地となるよう改善されたい。

(5) 交際費の支出。交際費の支出については、支出基準等を定め、経費の削減に努めるとともに適正妥当な事務管理を行われたい。

(6) 地籍調査の推進。当町の地籍調査は、平成28年度現在で調査対象面積144.82平方キロメートルのうち、4.72平方キロメートルが調査済みとなっている。進捗率は3.3%にとどまり、県内市町村の最下位である。このペースで進むと残り96.7%を実施するには100年単位の年月が必要と思われる。早急に事業の再構築を行い、年度目標を定めて、着実に事業を推進されたい。

(7) 管理委託業務。塵界処理事業及び公共下水終末処理管理委託については、相当期間にわたり同一業者と随意契約が継続されている。2、3年に1回は契約を見直しすることとし、入札制度を導入するなど競争原理を働かせ、管理技術の向上、町民への休日時間帯等サービスの向上及びコスト削減を目指して適正妥当な業者選定を行われたい。

(8) 特産品開発支援事業補助金。特産品を新たに生み出すことは簡単ではないが、制度を活かすことが重要である。補助金の交付方法や交付基準などを見直すとともに要項に基づく計画実行を確認点検し、補助金を有効適正に運用されたい。

(9) 国の重要伝統的建造物群保存地区の指定事業。取り組みから数年が経過しているが、進展度合いが見られない。町民への未来像の提示や対象地区住民とのコンセンサス、

行政のやる気度の表明など、まだまだ課題が山積している。目標期日を定め、計画を町民に示し、計画実行の見える化を行い着実に進められたい。

(10) 町史編纂事業。発行日を定め発行に向けた進捗管理を行い、新しい町誌が早く見られることを期待する。

7 まとめ。平成29年度一般会計の決算額は、歳入36億9,277万円、歳出34億4,558万円、差引残額2億4,719万円で、繰越財源を控除した実質収支は2億1,925万円の黒字決算となっている。

また、特別会計10会計の実質収支額では、国民健康保険事業が3,531万円の黒字決算、介護保険事業が2,518万円の黒字決算、後期高齢者医療が約7千円の黒字決算、索道事業が188万円の黒字決算、その他の6事業は0円となっている。これは、財産区造林事業、索道事業、住宅新築資金等貸付事業を除く7会計が、一般会計から繰り入れを受けた結果である。

財政運営の実質公債比率ほかの判断指標数値は、ここ2、3年大きな変動なく推移しているが、人口減少がさらに進むことが予測され、税収も減少傾向にある中で、水道施設の更新・統合や公営住宅の建て替え、道路維持管理等インフラ整備が実施されるほか、財政的には決して余裕があるとは言えない。

さらに、公会計導入によって、財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)による、コスト計算等財務の捉え方が変わってくる。また、外郭団体との連結決算の導入も視野に入れることや、他の市町村との比較が容易になることから、施策の方向を検討する必要がある。

限られた財源の中で、合理的かつ効率的な行政運営が行われるよう期待している。

以上でございます。

**議長(川上守)**

ただいまの、審査意見報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

審査意見報告に対する質疑を終結します。

続いて、先ほど町長から提案理由の説明がありました、議案第62号から議案第72号までの議案に対して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第62号から議案第72号までの議案については、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することにしたいと思います。

これにご異議はありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、本案は議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することに決定しました。

委員会条例第5条第1項の規定により、本会議終了後、決算審査特別委員会を全員協議室に招集いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時30分 再開

**議長(川上守)**

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6

議案第73号 平成30年度若桜町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第73号 平成30年度若桜町一般会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,420万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億9,850万円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

それでははじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

国庫支出金では、地域生活支援事業補助金を48万6千円、子ども・子育て支援整備交付金を351万9千円それぞれ追加するなど、総額483万9千円を追加いたしました。

県支出金では、子ども・子育て支援整備交付金を351万9千円、養豚経営安定対策補完事業補助金を184万9千円、林業用施設災害復旧事業補助金を1億6,009万5千円追加するなど、総額1億6,871万4千円を追加いたしました。

寄附金では、災害見舞金として40万円を追加いたしました。繰入金では、財政調整基金繰入金を1,600万円減額、ふるさと応援基金繰入金200万円を増額し、総額1,400万円を減額いたしました。諸収入では、建物災害共済金、野菜価格安定基金協会返戻金など、総額151万1千円を追加いたしました。

町債では、発行可能額の確定による臨時財政対策債の減額、わかさこども園改修事業の補助金への財源振替による過疎対策事業債の減額、充当率の変更と林業用施設災害復旧事業へ充てるための公共災害復旧事業債の追加など総額1億1,273万8千円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。総務費では企画費に移住定住促進

事業補助金として200万円、戸籍記録文字情報収集作業委託料として25万4千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額328万5千円増額しております。

民生費では、老人福祉費に旧自立支援ハウスの進入路の舗装打替と玄関の改修工事に係る費用として348万3千円、生活保護総務費に平成29年度の実績に伴う返還金512万円など、その他の補正と合わせまして、総額1,043万8千円増額しております。

衛生費では、健康増進事業費に、平成29年度の実績に伴う返還金として1万9千円増額しております。

農林水産業費では、畜産業費に養豚経営安全対策補完事業補助金として369万9千円、活性化施設管理運営費に備品購入費として56万2千円、林業振興費に作業道新設改良事業補助金として50万円追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額491万6千円増額しております。

商工費では、観光事業費にインバウンド関連事業として48万8千円、氷ノ山集客促進事業費に「高原の宿 氷太くん」の特定建物等の定期踏査報告委託料に97万8千円、レストランスノーピアの自動ドア改修費44万円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額247万9千円増額しております。

土木費では、道路維持費に部落道改修事業補助金として200万円を追加しております。

消防費では、避難所看板の修繕、ブロック塀の撤去・改修事業補助金など、総額48万6千円増額しております。

教育費では、郷土文化の里管理費に、雨漏りの修繕料として34万8千円、給食センター費に機械の修繕費として12万8千円追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額73万1千円増額しております。

災害復旧費では、農地災害復旧費、林業用施設災害復旧費をそれぞれ追加し、総額2億4,870万円増額しております。なお、歳入

歳出の総額を調整し、予備費を114万8千円増額いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第7

議案第74号 平成30年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第75号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第76号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第2号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第74号 平成30年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,742万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6,035万1千円とするものでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。歳入については、前年度繰越金として3,531万3千円と、療養給付費交付金の過年度分として2,210万7千円をそれぞれ追加いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費では、国民健康保険財政調整基金として3,499万8千円を積み立てるなど、総額3,526万8千円を増額しております。諸支出金では、返還金として3,099万8千円を増額しております。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を

884万6千円減額いたしました。

続きまして、議案第75号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,749万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億8,759万円とするものでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。国庫支出金では、介護給付費負担金、事業費補助金などを追加し、総額55万5千円を追加いたしました。支払基金交付金では、介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金の現年度分と過年度分を追加し、総額200万2千円を追加いたしました。

県支出金では、介護給付費負担金と地域支援事業交付金の現年度分をそれぞれ追加し、総額8万7千円を追加いたしました。

繰入金では、その他一般会計繰入金を37万円減額し、介護給付費準備基金繰入金を15万円追加するなど、総額13万円1千円を減額いたしました。繰越金では、前年度繰越金として2,497万7千円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費では、一般会計繰入金から国庫支出金へ財源更正をしております。保険給付費では、介護予防福祉用具購入費と介護予防住宅改修費の負担金をそれぞれ追加し、総額49万7千円を追加いたしました。

基金積立金では、介護給付費準備基金積立金として848万9千円を追加いたしました。地域支援事業費では、第1号生活支援事業補助金として9万1千円と一般介護予防事業費補助金として12万円を追加し、総額21万1千円を追加いたしました。諸支出金では、償還金に返還金として1,829万3千円を増額しております。

続きまして、議案第76号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、

それぞれ202万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,975万1千円とするもの  
でございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。歳入では、前年度繰越金188万円と、諸収入に町有自動車共済金として14万7千円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。索道費では、索道管理費に公用車の修繕料14万8千円と、積立金187万5千円を追加いたしました。また、歳入歳出の総額を調整し、予備費を4千円増額いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第8

議案第77号 町長の専決処分事項の指定  
について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案  
につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第77号 町長の専決処分事項の指定  
について、でございますが、これは、町の義務に属する損害賠償を速やかに行えるように  
するため、地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分できる事項  
を指定するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第9

議案第78号 若桜町農業委員会の委員の  
任命について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案  
につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第78号 若桜町農業委員会の委員の  
任命について、でございますが、若桜町農業  
委員会の委員に、次の者を任命したいと思いますので、農業委員会等に関する法律第8条  
第1項の規定により、本議会の同意をお願い  
するものでございます。

記、住所八頭郡若桜町大字三倉〇〇番地。  
氏名、盛田敬一、昭和〇〇年〇月〇日生まれ。

以上でございます。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時45分 散 会